資料２

令和５年度　障がい者相談支援事業　報告

（西地域）芦屋市社会福祉協議会
（東地域）三田谷治療教育院
芦屋メンタルサポートセンター

◆令和５年度相談内容について

（図１）新規相談件数の推移　　（人）

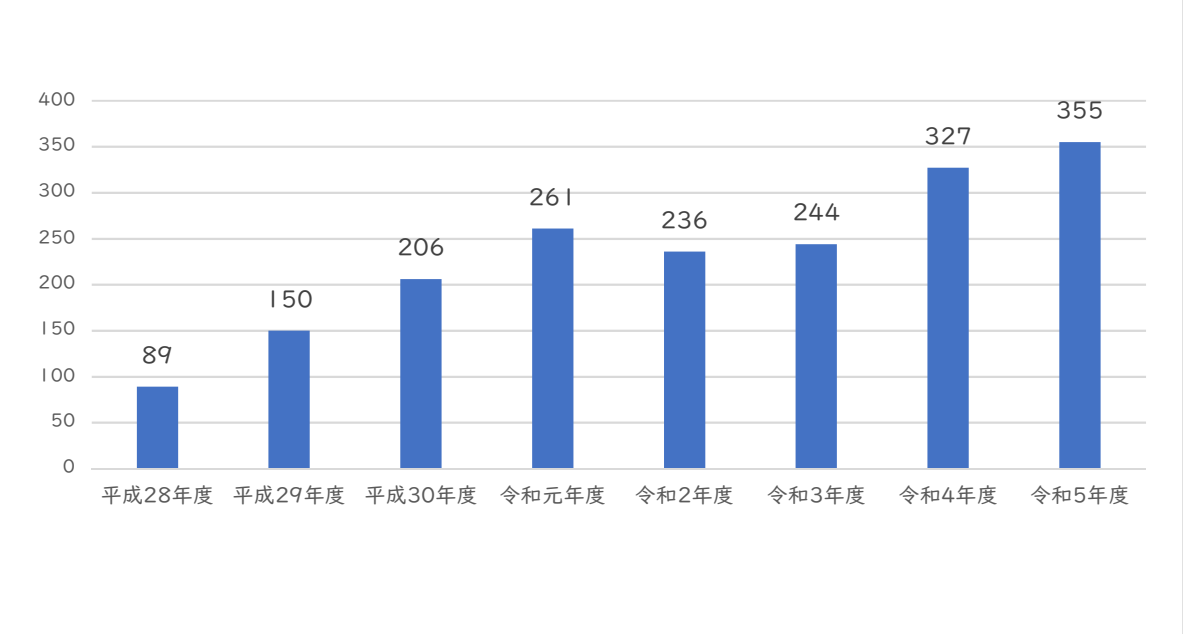

（図２）障がい種別割合（成人）

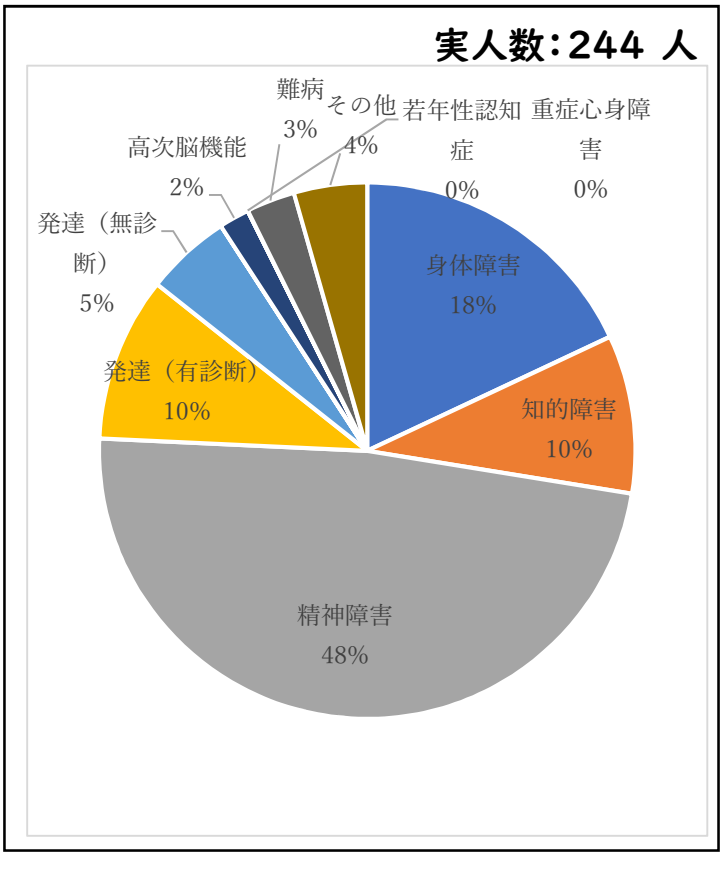

（図３）障がい種別割合（児童）

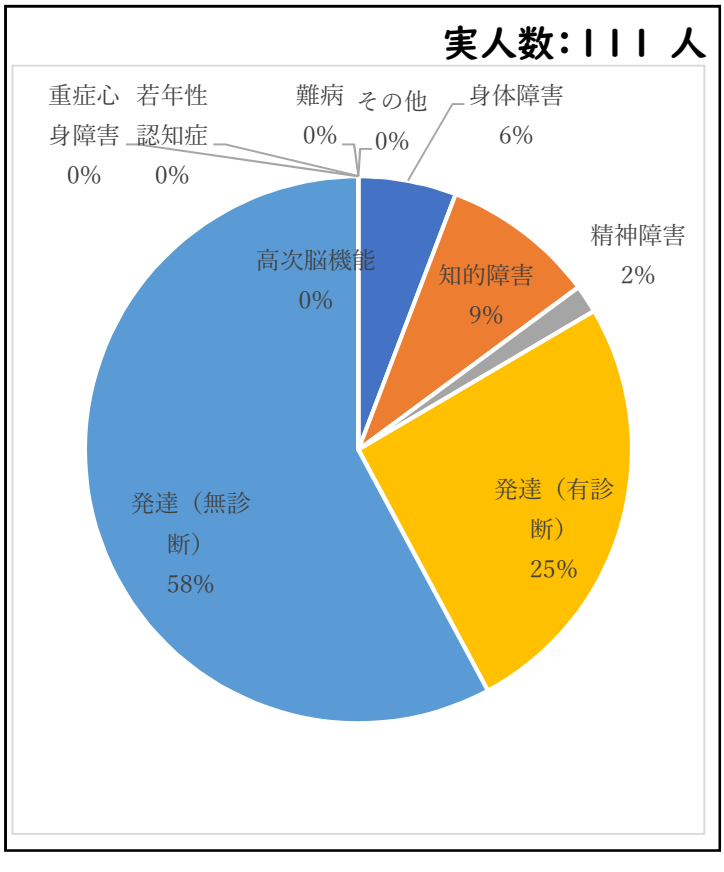

◆令和５年度実施計画の振返り

① 当事者・家族・関係機関への周知

・障がい全般に関する相談窓口としてより広く周知していくために広報活動を行う。

・〇まるっと説明会などで一般相談の出張相談所を設置
・〇市民の方の周知にパンフレットを現在作成中

② 関係機関との連携強化

・ひきこもり、8050 問題、高次脳機能障がいなどにより複合的な課題へと進展しやすいケースに関して、各関係機関と連携を行い、相談者の状況に合わせた支援を行う。

・重層的支援の観点から、「制度の狭間」にあるケースに関しても地域の社会資源を活かして対応していく。

・ひきこもりケースでは生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業に連携を依頼し、当事者の方にとってハードルが低くステップアップしやすい資源等にお繋げした。
・〇高次脳機能障がいのケースでは介護保険の資源では対応できない方々の日中活動先の選択支援を行った。
・※一般相談からのつなぎ先はフォーマルな資源がほとんどであった。制度の狭間のケースにおいて柔軟な対応が行えるように、今後は芦屋市のインフォーマルな資源の発掘を行って把握していきたい。

③地域課題の抽出

・対応した相談に関して、その経路や内容など、内訳を詳細に分析し、地域課題を抽出していく。

・※これまで継続しての課題であった福祉サービスを利用する迄の待期期間は新規事業所が昨年度2事業所開所され解消。
・〇利用のハードルが低い日中活動は他領域の福祉資源を活用することが多い。
・

◆令和６年度　実施計画

① 相談スキルの向上

○新しい職員が迅速に障がい者相談支援事業(一般相談)に対応できるよう、ツールを作成する。
○新しいケースを共有し、検討の中で見立てや対応策を概念化し、他のケースに適用できる能力を育成する。
○専門性が求められる相談に対応しうる知識、援助技術を習得するため研修に参加する。

②当事者・家族・関係機関への周知

○障がい全般に関する相談窓口を広く周知していくためにパンフレットを作成し、完成後は広報活動を行う。

③地域課題の抽出

○対応した相談に関してその経路や内容などを、内訳を詳細に分析し、地域課題を抽出していく。